

# スイカパーティー2025 参加規約

株式会社WagaMama（以下、「当社」といいます。）がお客様との間で締結する、2025年7月13日(日)開催のスイカパーティー2025(以下、「イベント」といいます。)の参加申込に関する参加契約（以下、「イベント契約」といいます。）はこの規約に定めるところによります。

この規約に定めのない事項については法令、個別のイベントに適用されるコンサート約款、スポーツ規約又は一般に確立された慣習によります。

## 第1条【契約の申込と契約の成立】

(1) 当社主催のイベントに参加申込をしようとするお客様（以下「お客様」といいます。）は、お客様全員のお名前、お名前の読み仮名、連絡先（電話番号・メールアドレス）、その他必要事項をイベント開催日より2週間前の、2025年6月29日(日)までに当社に通知しなければなりません。

(2) イベント契約は、イベント参加代金を受領し、当社が契約の締結を承諾したときに、当社と参加希望者（1つの申込で複数の参加希望者がある場合はその全員）との間に成立するものとします。

(3) 当社は、お客様の代表者に対し、契約の締結を承諾する旨を通知する証として、お客様からの支払い情報を記載したメール(購入が完了している旨を記載したメール)を送付します。

## 第2条【お申込みの条件】

(1) 15歳未満のお客様(以下、「お子様」といいます。)は、保護者の同行を条件といたします。

(2) 保護者はいかなる場合であっても必ず、お連れのお子様と共に行動するものとします。

(3) 保護者は、お連れのお子様下記の状態になった場合、お子様を連れて速やかに当社が用意する部屋に移動を行うものとします。

- ・泣いてしまった場合
- ・排便、排尿により、オムツの交換が必要になった場合
- ・大声をあげる、座席から離れて動き回る場合
- ・当社がキッズルームへの移動が必要であると判断した場合

・その他、周りのお客様に迷惑がかかっていると当社または当社スタッフが判断した場合  
当社または、イベント運営スタッフによる、キッズルームへの移動指示に従わないお客様は、イベントを円滑に進行するため、イベント中であっても即座に退場していただきます。この場合、いかなる理由があってもイベント参加代金の払い戻しは行いません。

(4) お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、ご参加をお断りさせていただきます。

(5) 慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、身体に障害をお持ちの方、食材のアレルギーをお持ちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を事前にイベントお申込時にお申し出下さい。当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。この場合、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とさせていただきます。なお、この場合、医師の診断書を提出していただく場合があります。

- (6) お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げる恐れがあると当社が判断した場合、イベントを円滑に進行するため、イベント開催中であっても、お客様にイベント退場を指示する場合がございます。なお、その場合の返金はいたしません。
- (7) その他お客様についてイベント参加がふさわしくないと当社が認める事情がある場合、ご参加をお断りする場合があります。
- (8) イベントの応募参加者が募集予定数に達した場合、ご参加をお断りする場合があります。ただし、追加募集が可能な場合は販売を再開することがあります。
- (9) イベント開催当日、会場内にて撮影が入る場合がございます。撮影した映像は、広報や営業、販売など当社が行う事業のために使用いたします。また、これによって発生したすべての収益は当社に帰属するものとします。当日撮影した映像と画像において、その著作権、肖像権、複製権、上映権、頒布権、二次利用権及びその他の知的財産権はすべて当社に帰属するものとします。当日撮影不可のお客様はイベント開催日より2週間前の、2025年6月29日(日)までに必ず右記メールアドレス宛([info@amaisuika.com](mailto:info@amaisuika.com))にその旨をお申し出ください。当日は席を調整し、なるべく映像や画像に映り込まない席へご案内させていただきます。
- (10) スイカ関連のアレルギーをお持ちの方や、スイカを食べることで体調不良になる恐れがある方は本イベントへの参加をお控えください。肌荒れや体調不良など、アレルギーを起因とするトラブルについて、当社は一切責任を負いかねます。当日のご飲食につきましては、参加者様ご自身の責任の上、行うものとします。

### 第3条【イベント契約の変更】

お客様はイベント契約の申込にあたって、以下の点を了承するものとします。

- (1) 当該イベント内容が情報掲載されているホームページ及びインターネット上の記事、各種情報誌に記載された収穫物等の写真にイメージ画像が含まれており、実際とは異なる場合があること。
- (2) ホームページ及びインターネット上の記事、各種情報誌に掲載されているメニューには季節や日によって違いがあること。
- (3) ホームページ及びインターネット上の記事、各種情報誌に記載された日程は催行を保証するものではないこと。
- (4) 諸事情によりプログラム内容が変更される場合があること。
- (5) ホームページ及びインターネット上の記事、各種情報誌に記載された時間は目安で、状況により変更する場合があること。

### 第4条【契約の解除】

当社は、次に掲げる場合において、イベントの開催前、開催後を問わず、イベント契約を締結したお客様に理由を説明して、イベント契約を解除することがあります。

- (1) お客様が当社の予め明示した性別・年齢などの参加条件を満たしていないことが明らかになったとき。
- (2) お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会勢力であると判明したとき。
- (3) お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該イベントに耐えられないと当社によって認められたとき。
- (4) お客様が契約内容に関し、合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
- (5) お客様の人数が最少催行人員(40名)に満たないとき。この場合はイベント開催日当日の3日前までに連絡することを原則とします。この場合、当社が申込時に記載いただいた連絡先に連絡を行ったにも関わらず、連絡が取れなかった場合であっても、当社が行うイベント契約の解除又は変更は有効であり、当社は当該解除又は変更に起因する損害について法的責任を負いません。

- (6) 感染症、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、イベント開催が困難または不可能となるおそれが極めて大きいとき。
- (7) 天災地変や天候等による不作のため、農作物の仕入れが難しいなど、当社が予め明示したイベント実施目的や条件が成就しない時、あるいはそのおそれが大きいとき。
- (8) 国や自治体、実施会場などからイベント中止の要請があり、当社が承諾した場合。

#### 第5条【変更、取消料及び代金の払い戻し】

本イベント契約が成立した後、お客様の希望により予約変更及び取消をする場合、いかなる理由があってもイベント参加代金の払い戻しは行いません。

#### 第6条【禁止事項について】

本イベントを開催し履行するにあたって、以下の項目に触れる行為もしくはその疑いが見られた場合はお客様に対して然るべき対応をとるものとします。

また、以下の禁止事項で定められている違反行為が判明した場合、違反行為を行ったお客様はイベント中であっても即座に退場していただき、今後当社が開催するイベント全てに参加できないものとします。この場合、いかなる理由があってもイベント参加代金の払い戻し(返金)は行いません。

- ・ 第三者の知的財産、著作権、所有権、肖像権、これらを含むすべての権利を侵害する行為
- ・ 当社や、その他のお客様に不利益を与える行為
- ・ 刺青及びタトゥー（ペイント含む）の露出
- ・ 公序良俗に反する行為
- ・ 当社の許可を得ずに営利目的で本イベントを利用した場合
- ・ 当社を妨害する行為
- ・ イベント進行を妨害する行為。また、当社がイベント進行を妨害すると判断した場合
- ・ 当社やその他のお客様にとって悪影響を与える行為、当社の信用を大きく揺るがすような内容を吹聴した場合
- ・ 異性との出会いを求める行為を行った場合
- ・ 異性との性交渉を仄めかす、もしくは性器の一部などをインターネット上に書き込む行為
- ・ 特定のお客様に会うことを誘ったり、しつこくつきまとう行為を行った場合
- ・ 本イベントとは無関係のレビューをインターネット上に投稿した場合
- ・ 殺人・自殺などを仄めかす内容
- ・ イベント会場内での喧嘩・麻薬・危険ドラッグ等の使用、窃盗や器物破損等の違法行為
- ・ 違法薬物の受け渡し、売買、薬物使用を誘うような発言
- ・ 児童ポルノに触れる行為、並びに援助交際を連想させるような発言や行為
- ・ 暴力的な内容を含む言動や行い
- ・ 本イベントとは関係のない商品の宣伝、告知を行う行為
- ・ 本イベント内で使用している文章、画像、並びにすべてのコンテンツを無断で使用する行為
- ・ 特定の人物を誹謗中傷する言動や行い
- ・ 本イベントに参加したお客様へのネットワークビジネスやマルチビジネスへの勧誘、宣伝に関する行為
- ・ 本イベントに参加したお客様への先物取引への勧誘、宣伝に関する行為や、政治または宗教、思想団体への勧誘行為と宣伝行為。
- ・ 個人情報 の詮索や収集を目的とした行為
- ・ 性別、身体的特徴、文化、学歴、財産、宗教などを理由に差別的発言を行う行為、またそれに触れる内容

- ・当社から購入したチケットを営利を目的として第三者に転売し、または転売のために第三者に提供する行為
- ・当社から購入したチケットを販売価格より高い価格で転売しまたは転売を試みる行為、オークションまたはインターネットチケットオークションにかけて転売または転売を試みる行為
- ・前2項の行為が判明した場合、購入済みのチケット、イベント案内書を無効とし、チケット代の返金を認めず、イベント参加を認めないことがあります。既に参加している場合にはイベントの退場を命じる場合がございます。
- ・当社は委託販売者でない「チケットショップ」及び「ダフ屋」から購入されたチケットに関するトラブルについて、一切の責任を負いません。
- ・代金を事前に支払っていないお客様が、本イベント会場に侵入する行為
- ・本イベントに参加していないお客様へのスイカの置き置きを行う行為
- ・上記以外に当社が不適切であると判断した内容

上記禁止事項に違反する内容及び行為を行い、本イベントの主催者である当社及びイベント運営スタッフに被害を与えた場合、違反者はその賠償を負う義務が発生します。またこの賠償により違反者側に損害損失が発生したとしても当社は一切の責任を負いません。

#### 第7条【個人情報の取り扱い】

当社のお客様及び契約者の皆様から取得した個人情報はイベントの手配およびサービスの提供のために利用させていただくほか、必要な範囲内において手配先機関などに提供いたします。

#### 第8条【お申込み時のご注意】

- (1) 当日の記録写真や動画、お客様の作品及び感想文などは当社及び開催協力・後援団体の事業や業務（ホームページやパンフレット等への掲載を含む）の広報、販促、販売において使用させていただく場合があります。
- (2) 当日は新聞やテレビ、インターネットサイトなどの取材が入り、イベント開催の様子が報道されることがあります。予めご了承ください。
- (3) イベント開催当日、会場内にて撮影が入る場合がございます。撮影した映像や画像は、広報や営業、販売など当社が行う事業のために使用いたします。当日撮影不可のお客様はイベント開催日より2週間前の、2025年6月29日(日)までに必ず右記メールアドレス宛([info@amaisuika.com](mailto:info@amaisuika.com))にその旨をお申し出ください。映像や画像に映りにくい座席をご用意させていただきます。

#### 第9条【利用者の自己責任】

- (1) お客様は自己責任において本イベントに参加するものとし、天災、暴動、転倒等による怪我や名誉毀損、事故・盗難、盗撮等につきましては一切責任を負いません。
- (2) 本イベントの参加に関してのお客様同士のトラブルにつきましても当社は一切責任を負いません。イベントに関連して、他のお客様、またはその他の第三者との間で紛争が発生した場合、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当社に生じた一切の損害を補償するものとします。
- (3) 20歳未満の方の事故や負傷等の発生は、保護者の責任において処理する事を保護者が承認、同意したうえでイベントに参加するものとします。
- (4) 貴重品はお客様自身での管理をお願い申し上げます。
- (5) 当社がご提供するご飲食物は、イベント開催場所による調理となります。そのため、アレルギーは完全に除去されるわけではなく、一部残留する可能性があります。

当社がご提供のご飲食はアレルギー症状が発生しないことを保証するものではありません。ご利用いただくお客様の症状の程度やその日の体調により、微量の混入でもご発症される可能性もございます。お客様の肌荒れや体調不良など、アレルギーを起因とするトラブルについて当社は一切責任を負いかねます。そのため、本イベント内でのご飲食は、お客様ご自身にて最終的なご判断をお願い致します。

(6) お客様がイベントに関連して、当社に対して損害を与えた場合、イベントおよび当社に生じた一切の損害を補償するものとします。

#### 第10条【反社会的勢力の排除】

当社及びお客様は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約するものとします。

- ・自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成(以下総称して「反社会的勢力」という)ではありません。
- ・自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会的勢力ではありません。
- ・反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではありません。
- ・本契約の有効期間内に、自ら又は第三者を利用して、相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為、並びに、偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為を行いません。

#### 第11条【存続条項】

本契約が終了した以後においても、第5条、第6条、第8条、第9条、及び第10条は有効に存続するものとします。